



平成 24 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 ユニ・チャーム株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 高原 豪久  
(コード番号 8113 東証第一部)  
問合せ先 常務執行役員 坂口 克彦  
(電話 03-3451-5111)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 31 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 24 年 6 月 26 日開催予定の第 52 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の目的

- (1) インターネットの普及を鑑み、株主総会の招集手続きの効率化を図るため、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるよう規定を新設するものであります(変更案第 14 条)。
- (2) 当社グループのさらなる業容の拡大およびグローバル化に伴い、経営基盤の一層の強化を図るため、取締役の員数を 10 名以内から 15 名以内に変更するものであります(変更案第 17 条)。
- (3) その他、条文の新設に伴い必要となる条数繰り下げを行うものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

##### 3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 6 月 26 日

定款変更の効力発生日 平成 24 年 6 月 26 日

以 上

別紙

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款  | 変更案   |
|---|---|
| <p>(新 設)</p> <p>第 <u>14</u> 条<br/>           ~ (条文省略)</p> <p>第 <u>15</u> 条<br/>           (員数)</p> <p>第 <u>16</u> 条 当社の取締役は、<u>10</u> 名以内とする。</p> <p>第 <u>17</u> 条<br/>           ~ (条文省略)</p> <p>第 <u>38</u> 条</p> | <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示<br/>           とみなし提供)</p> <p>第 <u>14</u> 条 当社は、株主総会の招集に際し、<br/> <u>株主総会参考書類、事業報告、計算<br/>           書類および連結計算書類に記載また<br/>           は表示をすべき事項に係る情報を、<br/>           法務省令に定めるところに従いイン<br/>           ターネットを利用する方法で開示す<br/>           ることにより、株主に対して提供し<br/>           たものとみなすことができる。</u></p> <p>第 <u>15</u> 条<br/>           ~ (現行どおり)</p> <p>第 <u>16</u> 条<br/>           (員数)</p> <p>第 <u>17</u> 条 当社の取締役は、<u>15</u> 名以内とす<br/>           る。</p> <p>第 <u>18</u> 条<br/>           ~ (現行どおり)</p> <p>第 <u>39</u> 条</p> |